

令和8年(2026年)6月9日
10時00分発表

報道資料

男女共同参画センター「はあもにい」における備品盗難の可能性について

男女共同参画センター「はあもにい」で使用しているマイク(熊本市備品)の紛失が判明し、盗難の可能性が想定されたことから、6月3日(水)に指定管理者が熊本中央警察署へ被害届を提出し、受理されました。今後、警察の捜査に協力するとともに、指定管理者に対し、備品管理を含めた管理運営について必要な指導を行ってまいります。

1 発生場所 熊本市男女共同参画センター「はあもにい」
熊本市中央区黒髪3丁目3番10号

2 判明経緯

5月16日(土) 指定管理者が催事の準備を行っていたところ、使用予定のマイクが見つからず、また、その他のマイクについても複数の紛失が判明した。そのため、全てのマイクの所在について台帳との照合を行うこととした。

5月19日(火) 指定管理者が調査した結果、紛失しているマイクは25点であることを確認。事案について熊本市に報告があった。

6月3日(水) 指定管理者が熊本中央警察署に被害届を提出し、受理された。

3 判明した状況 紛失本数：総数25点^{※1}
(熊本市備品24点、指定管理者備品1点)

影響想定額：2,341,000円^{※2}

(熊本市備品分：2,201,000円、指定管理者備品分140,000円)

※¹被害届提出日時点

※²影響想定額については、中古市場における取引価格等を参考に算定した推定額

【お問い合わせ先】

文化市民局人権推進部男女共同参画課

電話：096-328-2262

課長：田端 歩(たばた あゆみ)